

令和6年度完了分 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金効果検証結果一覧

計画区分	No	交付対象事業の名称	実施計画記載内容(申請時点)		事業始期	事業終期	R6年度 実績額		実施状況	事業実施による効果・検証	担当課
			事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業末期			総事業費(円)	交付金充当額(円)			
R5	2	価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)	①物価高騰の影響を踏まえ、低所得世帯への支援を行うことで低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金 130世帯×100,000円=13,000,000、業務委託料2,750千円、人件費30,000円、役務費130世帯×84円×2回(往復)=21,840円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(130世帯)	R6.3	R7.3	14,062,780	13,167,000	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対する支援策として、1世帯当たり10万円の給付を行った。 ・給付金 11,700,000円(交付金充当額はR5計画分が11,700,000円) ・事務費 2,362,780円(交付金充当額はR5計画分が1,467,000円)	目標の「令和6年3月からの給付」を開始し、令和6年5月にかけて1世帯当たり10万円を給付した。計117世帯に対して給付金を給付し、家計の負担軽減を図ることができた。	保健福祉課	
R5	3	価格高騰重点支援給付金(子ども加算)	①物価高騰の影響を踏まえ、低所得の子育て世帯への支援を行うことで低所得世帯の児童の生活を維持する。 ②低所得世帯の児童への給付金及び事務費 ③給付金 50人×50,000円=2,500,000、業務委託料2,750千円、人件費30,000円、役務費50世帯×84円×2回(往復)=8,400円 ④R5年度分の住民税非課税世帯の児童・均等割のみ課税世帯の児童(50人)	R6.3	R7.3	6,157,740	5,267,000	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得の子育て世帯(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)に対する支援策として、児童1人当たり5万円の給付を行った。 ・給付金 3,800,000円(交付金充当額はR5計画分が3,800,000円) ・事務費 2,357,740円(交付金充当額はR5計画分が1,467,000円)	目標の「令和6年3月からの給付」を開始し、令和6年5月にかけて児童1人当たり5万円を給付した。対象児童76人分の給付金を給付し、家計の負担軽減を図ることができた。	保健福祉課	
R6	1	物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 530世帯×70千円のうちR6計画分事務費1,059千円 事務費の内容 [業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (530世帯)	R6.2	R6.4	8,033,000	8,033,000	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対する支援策として、1世帯当たり7万円の給付を行った。 ・給付金 7,756,000円(給付実績37,100,000円のうち、交付金充当額はR5計画分が29,344,000円、R6計画分が7,756,000円) ・事務費 277,000円 (事務費実績2,107,540円のうち、交付金充当額はR5計画分が1,048,000円、R6計画分が277,000円)	物価高騰により影響を受ける住民税非課税世帯に対し、目標の「令和6年2月からの給付」を開始し、令和6年4月にかけて1世帯当たり7万円を給付した。計530世帯に対して給付金を給付し、家計の負担軽減を図ることができた。	保健福祉課	
R6	2	低所得者支援給付金、価格高騰重点支援給付金(子ども加算)【物価高騰対策給付金】、定額減税補足給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 122世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 48世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 22世帯×100千円、子ども加算 96人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 1994人(46,910千円)のうちR6計画分事務費 7,671千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(192世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1,994人)	R6.7	R6.12	62,039,756	56,178,000	①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯のR6計画分 ・給付費 500,000円 ※122世帯のうち、5世帯×100,000円 ②子ども加算(繰越分)のR6計画分 ・給付費 250,000円 ※81人のうち、5人×50,000円 ③令和6年度住民税非課税化世帯 ・給付費 4,800,000円 ※48世帯×100,000円 ・事務費 2,741,750円 ④令和6年度住民税均等割のみ課税化世帯 ・給付費 2,200,000円 ※22世帯×100,000円 ⑤子ども加算 ・給付費 750,000円 ※15人×50,000円 ⑥定額減税を補足する給付 ・給付費 46,910,000円 ※1,024人(46,910,000円) ・事務費 3,142,206円(交付金充当額は478,000円) ⑦定額減税 ・システム改修費 745,800円(交付金充当額は290,000円)	物価高騰の影響を受ける低所得世帯等に対し、目標の「令和6年8月からの給付」を開始し、令和6年11月にかけて各給付を実施することで、家計の負担軽減を図ることができた。	保健福祉課 税務課	